

平成25年度第9回国立大学法人埼玉大学役員会議事要録

日 時：平成25年11月28日（木）17：25～17：35

場 所：事務局第一会議室

出席者：上井学長、加藤理事、山口理事、池原理事、堀理事

同 席：檜枝監事、八木副学長、睦好副学長

議事に先立ち、平成25年度第8回役員会議事要録の確認が行われ、了承された。

1 審議事項

(1) 国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則の一部改正について

加藤理事から、教育の質的転換による授業単位の実質化を図るため、1単位あたりの学修時間を明確化し、また、厳格な成績評価を実施するため、成績評価内容を明確化し、その評価内容に対応するグレードポイント（GP）として従来の素点方式ではなく、評価方式に改める目的で、当該規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 国立大学法人埼玉大学教職員給与規則の一部改正について

池原理事から、国家公務員の給与の改定に準拠し、55歳を超える教職員の昇給抑制を図るため、また、平成25年12月期の期末・勤勉手当の減額率の見直しを行うため、当該規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 国立大学法人埼玉大学役員報酬規則の一部改正について

池原理事から、平成25年12月期の期末・勤勉手当について、役員も教職員に準じた減額率とするため、当該規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 その他

(1) 次回日程（12月19日（木）教育研究評議会終了後）